

風の便り(第63号)

発行日：平成 17 年 4 月

発行者：「風の便り」編集委員会

『むなかた市民学習ネットワーク』の20年

「市民学習ネットワーク」

街灯のまわりに闇が立ちこめ
 霧はやさしく家々を眠らせ
 街の音も絶え
 家路の鐘が聞こえる頃
 宗像中央公民館に
 乏しいラーメンをすすりあって

ああも論じ
 かくも言い合い
 やっと一枚の地図に辿り着いた
 われらは互いに熱を発し
 時代の翼の音を聞いた
 仲間は未来を共有し
 この国の先駆の予感に高ぶり
 美しい人の世を夢見ていた(*)

1 市民による市民のための生涯学習*****

この詩は 20 数年前の「むなかた市民学習ネットワーク」事業の準備作業を歌っている。事業の主旨に付いて、人々の理解はなかなか得られなかったが、意欲的で、理想を共有する優れた仲間恵まれた幸せな日々であった。2005年3月5日に上記事業の20周年の記念式典が行われた。驚くべきほどに時は流れた。

この間、日本社会は一挙に高齢化し、少子化の問題は待ったなしになった。筆者が「生涯学習革命」と呼んだ市民参画の時代も目の前まで来ている。人々はもはや「鑑賞者」に留まらず、「見物人」に留まらず、「創造者」となり、「演技者」となった。「むなかた市民学習ネットワーク」事業は、市民による市民のための生涯学習システムである。当

時は、「教えるもの」と「教わるもの」は職業によって明確に区分されていた。教育制度は両者の2分法の上で機能していたのである。一般市民は、あくまでも「学習者」であり、「見物人」であり、「鑑賞者」であった。それゆえ、一般市民が指導者になることはほとんど不可能であった。「ネットワーク」事業は、従来の概念を破壊して、市民を「創造者」に位置づけ、「プレイヤー」に位置づけ、然るに「指導者」にも位置づけたのである。「ネットワーク」事業によって宗像市は「学習者」と「指導者」の概念を相互に乗り入れ、学習者が指導者であり、指導者もまた学習者であるという双方向の考え方をシステム化することに成功したのである。

★★★★★ ★★★★★ ★★★★★ 目次 ★★★★★ ★★★★★ ★★★★★

1. 「むなかた市民学習ネットワーク」の20年……P 1
2. 「アホな総合的学習」と「アホでない総合的な学び」……P 4
 —長崎県壱岐市立霞翠小学校の3年間—
3. 第55回生涯学習フォーラム報告……P 8
4. Message To and From……P 11
5. 編集後記 Carolina Blue—家族の風景……P 12

2 「先駆の予感」 * * * * *

上記の詩が夢見た「先駆の予感」とは、固定された「指導者」の特権を剥ぎ取り、その権威を否定し、市民が参画できる「指導の舞台」を創造することであった。それ故か、市民の推薦によって誕生した「有志指導者」の認定講習は、教育の「素人」には受入れられたが、教育経験者からは手酷い反発をもって迎えられた。結果的に、百数十名におよぶ「有志指導者」の中で教育の経験者はわずか2～3人を数えるのみであった。”おかしくって素人と一緒に研修など受けられるか”というのが表の感情であったが、本当の理由は「市民教授」の誕生によって、指導者の権威と特権が薄められることへの拒否反応であったろう。大学の教員が学生による評価や第三者による外部評価に最後まで抵抗を続けたのも、原理的には同じ理由である。指導資

格、教員資格は、特権であり、一般人と自らを差別化する根源である。学生や一般人の教授評価は彼らの治外法権を犯すことになるのである。学会の閉鎖性も、論文や研究だけに依拠した教員審査の狭量性も、大学改革の遅々たる歩みも、教育関係者の既得権益を犯すことへの抵抗が根強いからである。

「ネットワーク」事業は、趣味や芸事、教養やスポーツに秀でた市民がその指導の資格を受けるところから出発する。時に彼らはプロよりも魅力的であり、プロよりも効果的であった。年間何万人もの人々が学び、結果的に何万人もの人々の交流をつくり出すことができた。それゆえ、もはや旧住民と新住民との交流の必要はまちの話題にもならない。

3 未来への提案 * * * * *

20周年の記念講演で筆者は「ネットワーク」事業が未来に生き残る条件を提案した。提案の重点は、市民の「有志指導者」を高年齢福祉と結び、高齢者の「生きる力」を支える講座を拡大することであり、最大の強調点は指導の対象を大幅に子どもにシフトすることである。社会的にハンディキャップを負っているのは子どもと高齢者である。生涯学習革命の浸透によって、生涯学習のプログラムも、生涯スポーツのプログラムも町中に溢れている。成人は少なくとも自立的な選択が可能である。もちろん、自立的な選択の中には「生涯学習」を選択しないという選択も含まれている。生涯学習がなまじの方法ではパチンコ屋さんには勝てない、と何度も書いた通りである。魅力のない生涯学習プログラムは選択されない。選択されないプログラムは基本的にすでに不要である。

それゆえ、「ネットワーク」事業に限らず、従来の社会教育行政は、福祉と共同して、その施策の重点を高年齢者と子どもにシフトすべきである。市民を対象とし

た生涯学習や生涯スポーツの企画であれば、すでに公民館職員は不要である。公民館の館さえ自由に使えば、市民は市民のための活動を自由に創造する。図書館も公民館も官民協働の運営システムに移行し、公務員を減らし、営利を目的としないNPO費の節減につながり、事業費にまわす予算も確保できる。

「ネットワーク」事業は100名を遥かにこえる経験豊かな「有志指導者」を擁している。この方々が学校に入り、放課後や週末や休暇中の子どものプログラムを担当すれば、「戦力」は一挙に倍加する。子どもの活動プログラムも、居場所問題も、女性の社会参画支援も同時に解決ができる。市民はその威力を実感するであろう。ゲストティーチャーに当てられた予算を活用すれば、「ネットワーク」の有志指導者の活動範囲も、リクルートの範囲も遥かに拡充できるのである。

4 縦割りの中の縦割り*****

しかし、講演を終えて聞いてみたら、教育行政は愚かにも、「学校教育に関する指導ボランティア」と「一般市民を対象とした指導ボランティア」を別々に組織化したという。それゆえ、「ネットワーク」事業の指導者には学校に関わる子どもの指導はシステム上廻って来ないというのである。なんという思考停止であろうか？生涯学習の対象領域に学校だの市民だのという区別があるはずはない。スローガンは明快である。「いつでも、どこでも、誰でも、何でも」である。学校はもとより、教育行政も生涯学習を口にするが、その原理を具体的には理解していないのである。

近々に、日本が当面する財政危機は、生涯学習における市民の自立を促す。この場合の「自立」とは、学習もスポーツも「自己負担でやれ」ということである。唯一、公的機関が負うべき生涯学習施策の責任は自立を要求することの出来ない高齢者と子どもに限られる。支援対象は基本的に社会が重大な関心を払っている子

どもと高齢者にシフトする。もちろん、高齢者の問題は福祉が前面に出る。それ故、教育行政の重点は子どもの向上と少子化対策にならざるを得ない。結果的に、子どもの活動プログラムにも、少子化対策にも対応できない「ネットワーク」事業はやがてその存在意義と力を失うであろう。福岡県穂波町が「ネットワーク」と同じ発想の「穂波学びネット」を活用しながら、学校に「高齢者寺子屋」を創設し、合わせて「いきいきサタデースクール」や「子ども学び塾」を生み出した展望を宗像市は共有していない。せつかく20年もの長きに渡って、この国の先頭を走って来た「ネットワーク」事業であるが、生涯学習と学校教育を分離する固陋な思考の中では衰退せざるを得ないのである。

(*) 拙著、「不帰」、平成2年、pp.148~149

中・四国・九州地区生涯学習実践研究交流会第24回大会

福岡県立社会教育総合センター(福岡県篠栗町)

ふるってご参加ください！！

平成17年5月20日(金)： 19:00～前夜祭/ 20:00～実行委員会

平成17年5月21日(土)： 9:30～受付/ 10:15～個別実践発表/16:30～特別報告/18:00～懇親会

平成17年5月22日(日)： 9:00～11:30 特別企画一(1)「再び学力を問う」

(2)「子育て支援一町長サミット」

現代政治のスローガン通り、社会は「改革」と「再生」が不可欠の時代に入りました。「改革」も、「再生」も、共に、現在日本の自己否定を意味しています。現状に問題がなければ改革の必要はないからです。地域も、企業も、事業プログラムも潰れていないのなら、再生の必要はない筈です。従来路線以外ほとんど何もしていない生涯学習関係部局に改革と再生の必要はないのでしょうか？国民の多くは改革と再生の必要を認めています。そこから当然、再生方法の模索が始まる筈です。今年の大会もまた発表事例の「先駆性」が問われています。

第55回生涯学習フォーラム報告

第25回大会記念の出版を前提とした事例の再整理と背景の分析作業を続けている。4回のフォーラムを経て、4本の論文と9つの事例の整理を終了した。このペースで作業が進めば、年内に作業を終え、来年の5月には参加者に新しい本をお届けすることができる。

第55回のフォーラムでは宮崎県綾町の自治公民館システムの徹底活用によるまちづくりの事例を分析した。発表は、平成13年度第20回記念大会の「自治公民館拠点主義のまちづくり事業における「生涯学習推進員」の機能と役割」を基本とし、合わせて第10回大会『照葉樹林のまち綾町の自治公民館活動』も参考にした。事例の整理は福岡県立社会教育総合センターの重松孝士さんが担当した。また、論文発表は、前回の「セカンドスクール in 英彦山」を含めて、国土庁の「セカンドスクール」構想を取り入れた「二つのセカンドスクール」(三浦清一郎)である。事例のポイント、論文の骨子、議論の方向は以下の通りである。

1 「区長制度」の革新は可能か？

○ 自治公民館制度は多くの地域で導入されているが、現行の「区長制度」のもとでは、どうしても行政の下請け機関としての性格から抜けきる事は出来ない。そうした状況を宮崎県綾町では行政との協働による新たな住民自治システムによって変革しようとした。

○ 特に、地域住民の主体的なまちづくりや身近なところでの生涯学習の推進が求められる中であって、綾町ではその推進拠点として自治公民館を位置づけ町行政がこれを積極的に支援している。

○ また、最近では行政改革、地方分権、市町村合併な

どを背景に地域の共同体や自治をどう形成し、維持するかが課題となっている。そうした中、地域住民の自治組織づくり等がひろがっている。その意味からすると、各地域にある自治公民館公民館制度は改めて見直されてよい選択肢の一つである。

○ 具体的な方法として、区長制を廃止(区長と公民館長を兼任していた)し、自治公民館を拠点としたまちづくり事業を推進するシステムに変えた(自治組織の統合)。

○ 町当局はその振興費を予算化し、支援に努めた(町行政と自治公民館との協働)。

2 生涯学習は住民自治を促進できるか？

○ 中でも、生涯学習の推進を自治公民館活動に位置づけ、生涯学習推進員を各館に配置するとともに自治公民館学習講座を開設した。(自治公民館活動と生涯学習を統合)

○ こうした取り組みが町民に「綾町には行政と住民が協働する自治公民館制度がある」と言わせるまでになっている。(地域住民の主体性の育成)

綾町の事例はまちづくりの方向に巨大な問題を投げ

かけている。果たして同じような方法が人口移動の多い都市部でも機能するのか？従来の共同体と生涯学習を組み合わせただけで本当に住民自治は生まれるのか？異なった発想をもつ個人はその中で自由に生きる

事はできるのか？なぜ綾町方式が効果を上げているにもかかわらず全国に広がらないのか？次回の論文に新しい視点をいただいたと考えている。

3 二つのセカンドスクール構想

(1) 教育プログラムの抜本改革と過疎対策の統合

「セカンドスクール」は「セカンドハウス(別荘)」をもじった和製英語である。国土庁の発想は、教育課題への対応と過疎対策をドッキングしようとしていた。自然接触体験を欠損し、異年齢集団体験の機会を失った子ども達には「日常の学校」を離れた新しい教育活動の舞台が必要であった。そうした「必要」に対処するための、当時の文部省の発想は、「青年の家」であり、「少年自然の家」であった。しかし、そのどちらにも「過疎対策」の視点はまったく欠如していた。当然と言えば当然であるが、文

部省は教育のことしか考えていない。それゆえ、地域活性化や国土の均衡発展は文部省の管轄外であった。地域の均衡的発展や過疎対策は国土庁の課題であった。もちろん、この当時、現在の「生活科」や「総合的学習」の発想は提起されていず、歴史的に積み上げられて来た「合科教育」の視点は忘れられたままであった。文部省は、地域の発展と教育問題を重ね合わせた総合的視点は有していなかったのである。

(2) 「交流人口」の拡大

「セカンドスクール」構想の最大特徴は教育施策による「過疎対策」の視点である。セカンドスクールの物理的目的は、都市の学校の交流拠点を田舎の学校機能に隣接して創設することである。

構想では、都市から日帰りで保護者が行き来することのできる交通可能距離圏内の地方の学校と協力して宿泊・教育活動の施設を整備するというものであった。結果的に、セカンドスクールを訪れる子ども達は、過疎地域にとっては「交流人口」の確保を意味している。保護者が日帰りで現地を訪問できるという条件を加味したのは、小学校児童の発達段階や親の心情を考慮したものであったことはいうまでもない。副次的ながら、過疎地にとっては、保護者の訪問も「交流人口」の拡大を意味し

た。

セカンドスクールのプログラムに子どもがうまく適合できれば、結果的に、短・中期の山村留学の規模の拡大を意味する。交流人口の拡大は、都市と地方の交流を促すだけではなく、過疎の町村に経済効果を生み出す。わずかであっても宿舎や賄いの世話に関して雇用の機会も増大するであろう。義務教育レベルで予算化され、すべての市町村で「セカンドスクール」構想が動き出せば、都市と地方の交流は子どもを核として間違いなく活性化したであろう。その他考えうる限りの文化的交流、自然環境の保全、「合科教育」など、教育の新しい試みもセカンドスクールの自然発生的な副産物となるはずであった。

(3) 体験教育／交流教育を過疎対策に組み込めるか？

文科省には過疎対策の問題意識はない。行政機能の分業、施策の役割分担上それはやむを得ないことである。個別の省庁に政治家が果たすべき総合化の機能

を期待することは無い物ねだりである。したがって、文科省が打ち出す教育政策に過疎対策の視点が入る道理はない。第1のセカンドスクール構想が教育政策の支持

を得られなかったのはそのためである。現状から推察するに今後の政策転換も予想できない。この国では中央の政策支持を得られない事業は拡大しない。国の政策とならない限り、県も市町村自治体も冷淡になる。補助金行政が関係者の首を締め上げているからである。地方分権が実質的に具体化するにはまだ数十年の歳月を要するであろう。その間も、過疎は着々と進行する。第1の「セカンドスクール」構想が取り上げられれば教育

と過疎対策が結合するが、それは政治家の仕事である。そこまで過疎を心配して勉強する「文教族」の政治家がいるか否か、最終的にはこの国の政治家の資質に帰結する。

お知らせ 第56回生涯学習フォーラム

フォーラム実行委員会では第25回中国・四国・九州地区生涯学習実践研究交流会を期して記念出版を行うため編集の準備を開始しています。そのため当分の間、各地の事例発表のお招きはお休みとし、代わりに、過去の「交流会」の発表の中から注目すべき事例を選び、その意義と内容・方法を実行委員の持ち回りによりそれぞれが小論文の形にまとめて発表する形式を取ります。

日時：平成16年4月16日(土)15時～17時、
のち「センターレストラン『そよかぜ』にて夕食会」

場所：福岡県立社会教育総合センター

テーマ及び事例取りまとめ者：

- 1 大島まな 熊本県阿蘇郡産山村「子どもヘルパー事業」(九州女子短期大学)
- 2 古市勝也 (発表事例未定)(九州女子短期大学)
- 3 三浦清一郎 「地域の自立と自治公民館生涯学習まちづくり機能の可能性(仮)」

フォーラム終了後センターレストランにて「夕食会」を企画しています。ふるってご参加下さい。準備の関係上、事前参加申込みをお願い致します。(担当:恵良)092-947-3511まで。

Message To and From

メッセージをありがとうございました。今回もまたいつものように編集者の思いが広がるままに、お便りの御紹介と御返事を兼ねた通信に致しました。みなさまの意に添わないところがありましたらどうぞ御寛容にお許し下さい。

★ 広島県広島市 細川 洋様 中村由利江様

過日は前の晩から翌日一杯までおつき合いをいただきありがとうございました。各地の事例は大変参考になると同時に文科省が考える現行の「子育て支援策」では「支援」にほど遠く、子どもの活動も延べ日数で考えれば極めて不十分であることも良く分かりました。ボランティア・コーディネーターの皆さんの奮闘にもかかわらず、補助事業の達成基準が低いと、折角のお金と時間とエネルギーが届くべきところに届いていないという感を強くもちました。今年度の自分の仕事の方向は「保育と教育」を統合したシステムをつくることと明確に決まりました。いずれ近い内に、広島の感想を本「便り」の小論にまとめてみたいと考えております。中村さん、お怪我を十分にいたわって余りご無理をなさいませんように。

★ 長崎県壱岐市 霞翠小学校の先生方

3年間ありがとうございました。充実した、やりがいのある3年間でした。皆様との出会いは、人生の一期一会を実感させる3年間でした。皆さんが指導された子ども達は見事に期待に応えました。懸命に走る姿をご覧になって、音頭朗々と発表する様をご覧になって、教師冥利をお感じになったことでしょうか。高い会費をお払いになって沢山の保護者の方々が「感謝の夕べ」を組織されました。保護者も皆さんの献身と努力を認め、わが子の成長を実感されたのです。学校に対する風当たりの強い中で、保護者が自前の「感謝の夕べ」を催すなどということは、近年、寡聞のことです。

「子宝の風土」にあって、学校は「守役」。保護者の付託を受けて先生方は子どもを全面的に任されているのです。労働に貴賤はないとしても、この国において、やはり教職は特別の仕事なのです。懇親の席で私は子ども達に成り代って、「仰げば尊し」を歌いたい欲求を抑え切れませんでした。

★ 福岡県宗像市 赤岩喜代子様

とうとう20年経ちました。「市民学習ネットワーク」事業も成人式ということでしょうか？会長としてのご苦労に敬意を表します。「市民による、市民のための生涯学習」のあり方を実証したことはすごいことですが、大人になった「ネットワーク」は、今までのように自分達大人の楽しみや学習だけに守備範囲を限定すべきではないと感じました。「ネットワーク」の「人材」概念は結果として、人々を「人材」と「人材でない人」に2分してしまいました。人材の概念はもう少し範囲を拡大して沢山の方々が生涯学習ボランティアに参画できるよう工夫すべきであったと反省しております。また、「ネットワーク」の未来は子ども達の支援を引き受けた時に拡大すると思います。高齢社会を支えるのは未来の生産人口であることを思えば、生涯学習も子育て支援と少子化対策に一役買うべき時期に差し掛かっていると思います。この時、狭い教育行政の中のさらなる縦割りによって、学校支援ボランティアと市民のための生涯学習ボランティアを分けて考えるぐらい無益で、無駄なことはありません。そのくせ、学社融合などと空疎な論理を振りまわす、行政の浅智恵が事業の将来を阻害しないことを切に祈ります。

◆◆ 編集後記 Carolina Blue-家族の風景 ◆◆

South Port の町は、米国北カロライナ州の東の端に位置している。「恐れ岬 Cape Fear」川が大西洋に流れ込む河口である。風変わりな川の名前の由来は大西洋の墓場と呼ばれた沖合いの難所と関係しているらしい。春爛漫の花の中を類いなく美しい風景をながめて歩き回った。街にはかつて河口に面して砦が築かれ、独立以前から守備隊が駐屯していた。歴史の浅いアメリカの中ではいろいろな物語を有した由緒ある土地である。歴史の古さを思わせるものは家々の庭の大木である。街中が天を仰ぐような檜の大木で囲まれている。櫛に似ているのもあれば、櫓に似ているものもある。日本でこのような町にお目にかかったことはない。うらやましい限りであった。復活祭の休暇に便乗して妻の一族がこの町の別荘を借りて集まった。アメリカも核家族化の進展は著しいのであるが、南部の人々はかつての日本の農村のように拡張家族のつながりが強い。妻の両親・祖父母が生きていた頃は優に百人を越える一族が集まったものだが、次の世代はご多聞に漏れず少子化で人数が減り、家族の求心力も失われつつある。それでも3人姉妹に連なる20数名のメンバーが集まった。特別に何をしてもない。日がな一日集って、のんだり、食ったり、しゃべったりする。話題は家族の近況やスポーツやそれぞれの日常の小さな出来事が中心である。おしゃべりに飽きると自転車で散策に出かけ、カヌーに乗り、川辺、海辺を歩き、釣りに出かけ、カードやクイズ形式の家族ゲームに興じたりする。数日後にはそれぞれの日常に帰って行くわけだが、不思議なことにそれがひとびとのエネルギーを発電している。

若い時代から私はこの種の会合が苦手であった。日常の些細な話題や家族の話題には興味がなく、スポーツや土地の出来事もまことにつまらない。だから話が途切れて

続かないのである。私が興奮したのはいつも、政治、経済、歴史、社会システムに関する議論であったが、その種の問題は多様な家族の集まりの場には似合わないのである。さらに自立しようとする「個」にとって、家族関係の多くはしがらみであり、家制度は束縛以外の何者でもなく、事実、偶然ながら、国際結婚をした自分の最大の敵であった。しかし、年老いて今ようやく血族の感情だけでつながる人間関係にも多少の意義を実感するようになった。農耕民族も、狩猟民族も、人間がまだ無力で、自然の風雨や、夜の闇や、獣や、飢えの恐れにおののいていた頃、血族だけを頼りに、心貧しく肩を寄せあい、家の守りを固くして、火を起こし、灯をともし、助け合い、励ましあって何万年も生きて来たのであろう。大家族の一員と結婚して初めての集会に参加した時の事を思い出す。私はたった一人の日本人であったが、妻の祖父が新入りの私を紹介して仲良くするようにと宣言をしたあと、人々の私に対する処遇は平等になった。今回自分の子ども達と同じように親族の輪の中に入ってカードゲームに興じているのを見て妙に安心しているのは、自分の流儀だけで戦う事をやめた老いのせいなのであろう。

South Portは今日も晴れ上がって、キャロライナブルーと呼ばれる透き通った青空である。ツグミが歌い、黒鳥がさえずり、ペリカンの群れが渡る。かつてよちよち歩きであった子ども達が、今は、配偶者を伴い、それぞれの子を抱いて大西洋をみはるかすバルコニーに立つ。驚いたことに集まった中でいつの間にか自分が最年長になった。アメリカにも多少の長幼の序はある。若い甥や姪が席を譲り、珈琲をもって来てくれたりする。二つの文化の間に立って、このように老いて行くことをありがたいと思わねばなるまい。

(留守中沢山の方々から地震見舞いをいただきました。当方無事です。ありがとうございました。)

『編集事務局連絡先』 (代表) 三浦清一郎 住所 〒811-4145 福岡県宗像市陵巖寺2丁目15-16

TEL/FAX 0940-33-5416 E-mail sdmira@fj8.so-net.ne.jp

『風の便りの購読について』 購読料は無料です。ただし、郵送料の御負担をお願いしております。ご希望の方は、『編集事務局連絡先』まで、90円切手8枚、または、現金720円をお送りください。

尚、誠に恐縮ですが、インターネット上にお寄せいただいたご感想、ご意見にはご返事を差し上げませんので御寛容にお許し下さい。 『オンライン「風の便り」』

<http://www.anotherway.jp/tayori/>